

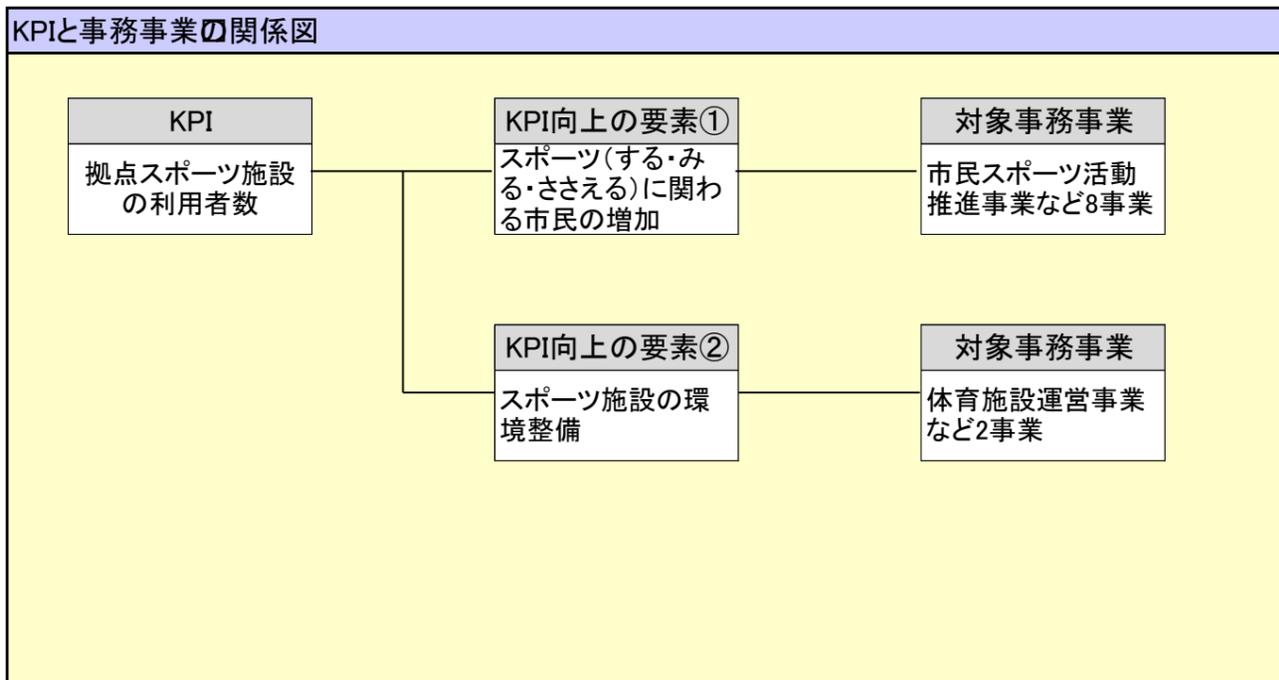
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月27日

担当部局	教育委員会教育総務部	責任者 (部局長名)	山元 義崇
------	------------	---------------	-------

施策名	生涯学習・生涯スポーツの充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備	
施策の目的	地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。			生涯学習の充実	
				歴史文化の保存・活用・継承	
				生涯スポーツの充実	
総位置付け	分野	ひと	総合計画	78~79	ページ
	政策	教育政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
拠点スポーツ施設の利用者数	人	530,348	531,000	319,855	60.2



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	地域スポーツ活動活性化事業	スポーツ振興課	①	7,515	1,429	6,086	0.77
02	ジュニアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	①	9,744	2,868	6,876	0.87
03	総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	①	6,566	2,535	4,031	0.51
04	体育スポーツ振興補助事業	スポーツ振興課	①	6,142	1,321	4,821	0.61
05	スポーツ大会推進事業	スポーツ振興課	①	12,456	4,473	7,983	1.01
06	スポーツ少年団事業	スポーツ振興課	①	3,269	28	3,241	0.41
07	スポーツ協会運営補助事業	スポーツ振興課	①	30,947	26,916	4,031	0.51
08	東京2020オリンピック等関係	スポーツ振興課	①	13,442	1,981	11,461	1.45
09	体育施設運営事業	スポーツ振興課	②	316,703	303,661	13,042	1.65
10	体育施設整備事業	スポーツ振興課	②	224,408	214,844	9,564	1.21
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	631,192	560,056	71,136	9.00
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●生涯学習の場や機会に関する情報提供が十分でないことから、生涯学習への市民意識の高まりや学習成果の活用が活性化されていない状況にあります。</p> <p>また、スポーツ施設及びスポーツ活動のサポートが十分に対応できていません。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●公民館、図書館、少年科学館等の社会教育施設において、生涯学習情報や、市民ニーズ・地域課題の解決に応じた学習機会・場の提供を積極的に行い、また地域の関係団体と連携を図ることで学習活動の啓発、学習機会の提供に努め、市民の自己実現や地域の問題を解決していく契機となる生涯学習に寄与していきます。</p> <p>市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを推進します。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>●目標値に対して、60.2%の達成率でした。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度当初にスポーツ施設を休場したことや、開場後も感染リスクの低減のため、多くの大会が中止になったことなどにより、利用者数が落ち込んだものです。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【スポーツ協会運営補助事業】	●スポーツ協会運営補助金については本市の特性等を生かした生涯スポーツの推進や競技力向上の事業に対して支援ができるよう、本年度策定を進める佐世保市スポーツ推進計画の中で、一定の方向性を導き出す予定です。
	【総合型地域スポーツクラブ支援事業】	●各総合型地域スポーツクラブの安定運営を目的に側面的支援を行っており、現在市内各地域で活動している8つのクラブについて今後の運営の在り方等を協議していくため、まずはそれぞれのクラブの運営方法等を共有できるよう、意見交換の場を設ける予定です。
再編・再構築する事業	【体育施設整備事業】	●スポーツ施設のLED化及びスポーツ施設の老朽化対策について検討を進めます。特に、LED化については、その方策を含め実施スケジュールなどを明確に示せるよう取り組む予定です。
	【スポーツ少年団事業】、【ジュニアスポーツ推進事業】、【スポーツ協会運営補助事業】	●スポーツ少年団事業については、ジュニアスポーツ推進事業もしくはスポーツ協会運営補助事業への統合を行うため、佐世保市スポーツ協会等の関係者と協議を行う予定です。
官民協働の方向性	【スポーツ大会推進事業】	●スポーツ大会推進事業（市民体育祭・小柳賞佐世保シティロードレース大会）のうち、特に小柳賞ロードレース大会については、開催時期をはじめ、距離やコースなど全体的な見直し・再検討が必要な時期となっています。多くの市民ランナーが集う魅力的なレースとして、また、本市が誇れるスポーツイベントとしての在り方を探るため、本年度策定を進める佐世保市スポーツ推進計画での議論や、実行委員会関係者からの意見聴取など、その在り方について検討を進めていきます。

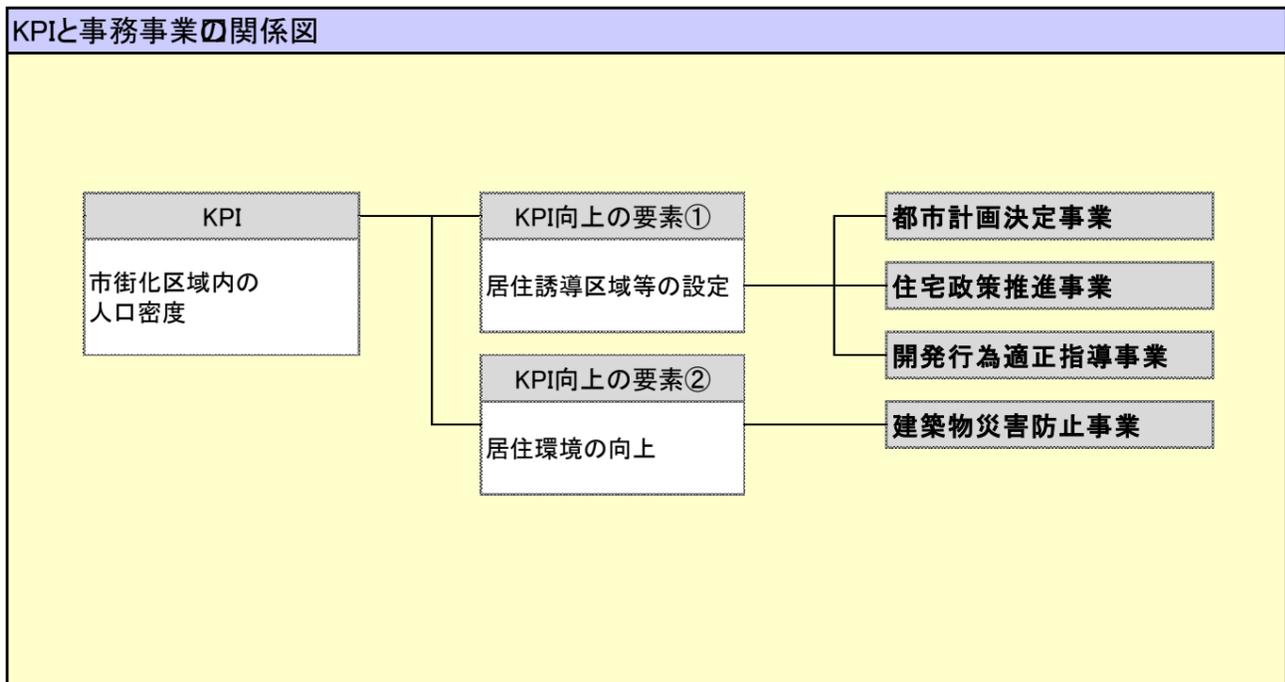
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
------	-------	---------------	-------

施策名	居住誘導の推進		施策の方向性	持続可能なまちを目指した居住誘導の推進	
施策の目的	佐世保市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画により、適正に都市部への居住誘導を図ることを目的としています。			安全・安心な居住環境の維持	
				空き家の適正管理の促進、活用	
総位置付け	分野	まち	総合計画	86~87	ページ
	政策	都市政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
市街化区域内の人口密度	人/ha	44.5	44.4	43.4	97.7



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	都市計画決定事業	都市政策課	①	76,374	36,854	39,520	5.00
02	住宅政策推進事業	都市政策課	①	13,031	5,127	7,904	1.00
03	開発行為適正指導事業	建築指導課	①	53,552	2,966	50,586	6.40
04	建築物災害防止事業	建築指導課	②	75,899	27,764	48,135	6.09
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	218,856	72,711	146,145	18.49
---------	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●都市機能や居住区域の拡がりを許容するまちづくりを続けていくと、人口密度が低く拡散した都市となってしまう、少ない人口で多くの公共施設の維持管理などの費用を負担することになり、サービス効率の低下が懸念されます。</p>
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	<p>●コンパクトでまとまった市街地の中で効率よく都市活動を営むために、都市部において適正に居住誘導を図ります。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連携中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●市街化区域に限定した人口動態（H27国勢調査を基準とした推計値）の把握は困難であるため、全市的な人口動態（平成31年4月から令和2年4月）から分析すると、社会減（-1,527）が自然減（-1,325）をやや上回るものの、ともに人口減少の要因となっており、その結果市街化区域の人口密度が目標値を下回る結果となっています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【都市計画決定事業】	●「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の実現に資する公民連携による具体事業とそれを生み出す仕組みづくりの両面から都市の再生を推進していくため、「立地適正化計画」及び「都市再生整備計画」の策定に重点的に取り組みます。
	【住宅政策推進事業】	●空家等対策計画の見直しによるより効果的な対策の検討と合わせ、「住生活基本計画」の策定に向けた調査・研究を進め、総合的な住宅政策に重点的に取り組みます。
	【開発行為適正指導事業】	●都市計画マスタープランに掲げる将来のまちづくりを鑑みながら、市街化調整区域の緩和条例等関連規制の見直し検討を行い、立地適正化計画を踏まえた開発許可の適正指導を継続します。
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		●特に都市計画決定事業に関する都市の再生、及び住宅政策推進事業、建築物災害防止事業に関する空家対策については、関係する団体と協議をしながら、公民連携を基軸として取り組んでいきます。

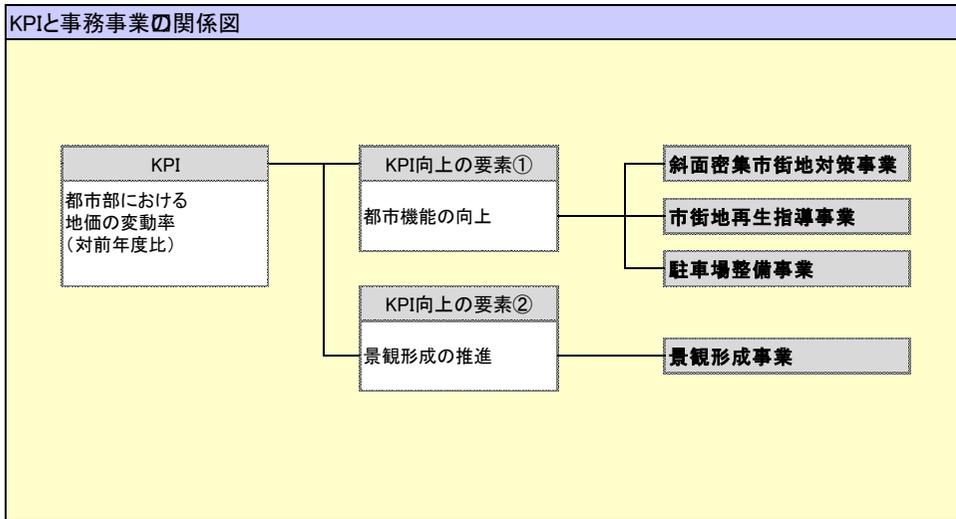
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日 令和3年8月24日

担当部局	都市整備部	責任者 (部長名)	溝口 勝利
------	-------	--------------	-------

施策名	地域の特性に応じたまちづくりの推進		施策の方向性	都市機能の向上	
施策の目的	各地域の特性に応じた都市機能や魅力向上を図り、持続可能なまちづくりを推進することを目的としています。			景観形成の推進	
総位置 計付 画け	分野	まち		総合計画	88
	政策	都市政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
都市部における地価の変動率 (対前年度比)	%	▲1.1%	▲0.9%	▲0.4%	350%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	斜面密集市街地対策事業	まち整備課	①	252,057	225,974	26,083	3.30
02	市街地再生指導事業	まち整備課	①	15,331	313	15,018	1.90
03	駐車場整備事業	まち整備課	①	9,742	1,048	8,694	1.10
04	景観形成事業	まち整備課	②	58,890	21,741	37,149	4.70
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	336,020	249,076	86,944	11.00
---------	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●近年、人口減少・少子高齢化など社会情勢が大きく変化しており、斜面地等の既成住宅地においては、防災面や住環境面など様々な課題を抱えています。</p> <p>また、中心市街地においては、一定の都市機能の集積は図られているものの、戦後、建築された建物の耐震性や老朽化、細分化された土地の有効活用などの課題が顕著化してきております。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●各々の拠点（核）において、地域の実情を踏まえた上で、将来のまちの姿を見据えながら、近年の社会情勢の変化やまちづくりにおける各地域の特性に応じて、まちづくりを推進します。</p>
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	<p>●関連性のある景観資源のPRのために、関連市が一体となり情報発信を行うことを検討していきます。</p> <p>●相互の景観形成や景観資産の保全を図るため、バッファゾーンとなるエリアでの認識共有を検討していきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100% KPI目標値を達成できた
 B:80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●指標の対象となる測点（24地点）のうち、都市核や地域核など半数の12地点において前年度よりも地価が上昇しましたが、生活核の8地点及び事業実施地区の1地点の計9地点における下落幅の方が大きく、全体としては△0.4%という結果になりました。</p> <p>●都市核のような好立地の住宅地では、利便性の向上によるマンション需要の堅調さから微増傾向となっており、また、地域核においても微増の傾向となっていますが、道路条件が劣る斜面住宅地や生活核においては減少傾向となっています。（県の地価調査結果参照）</p> <p>●全体的には下落幅が小さかったことから目標値を達成することができました。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【斜面密集市街地対策事業】	<p>●モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。他の3地区（戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区）においては、現在実施中の道路整備について令和4年度までの完了を目指し、整備完了後には事業効果を検証します。また、立地適正化計画に基づく斜面市街地の再生について、民間投資を誘導できる制度の検討を行います。</p>
	【駐車場整備事業】	<p>●不足している自動二輪車等専用駐車場の整備を推進するとともに、自転車等駐車場の有料化の可能性について検討を行います。</p>
再編・再構築する事業	【景観形成推進事業】	<p>●本市の主要な観光資源であるハウステンボスの周辺地区において、重点景観計画の策定に向けて引き続き取り組みます。</p>
	官民協働の方向性	<p>【市街地再生指導事業】</p> <p>●市街地再開発事業等の相談に対し、適切な指導や助言を行うための知識を習得するとともに、栄・湊地区における市街地再開発事業としての成立性について、公民連携（役割分担）により検討を行います。</p>

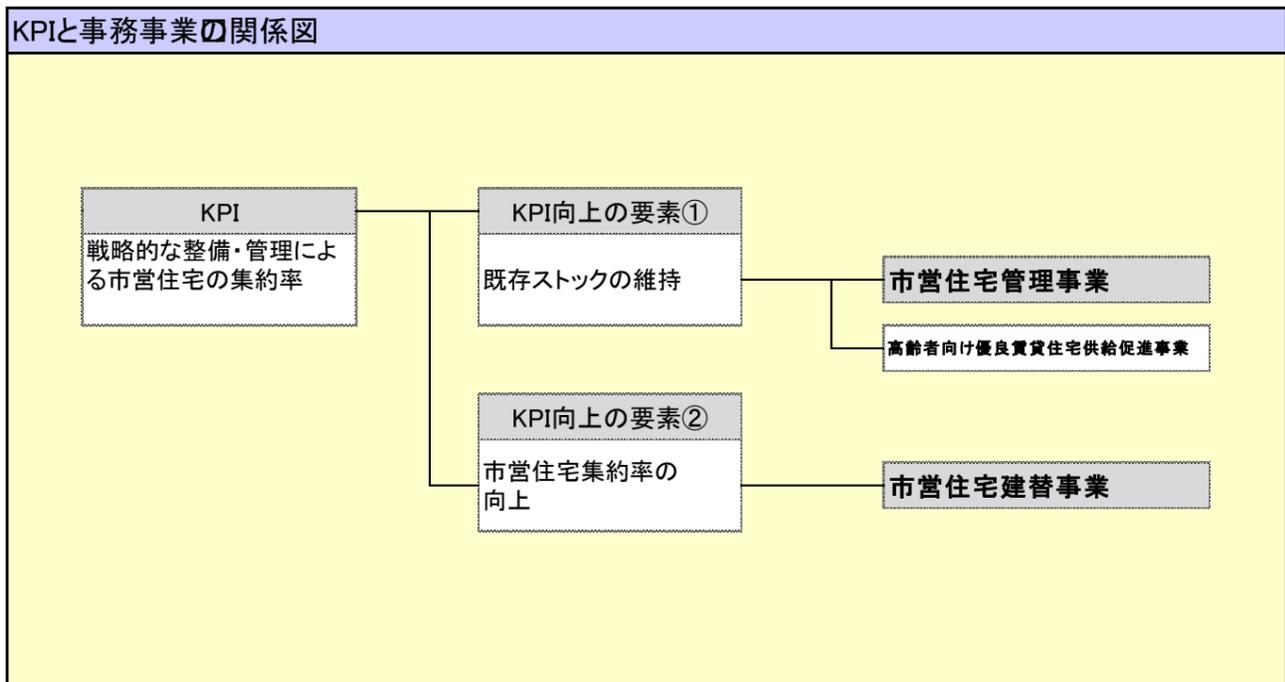
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月23日

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
------	-------	---------------	-------

施策名	市営住宅の戦略的な整備		施策の方向性	市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕		
施策の目的	市営住宅の需要を見通し、適切な整備及び管理を行うことにより、居住環境の向上を図ることを目的としています。					
総位置付け	分野	まち				
	政策	都市政策	総合計画	89	ページ	

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率	%	97	97.72	98.51	101



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	市営住宅管理事業	住宅課	①	1,614,878	1,557,179	57,699	7.30
02	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	①	2,223	642	1,581	0.20
03	市営住宅建替事業	住宅課	②	578,939	559,179	19,760	2.50
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	2,196,040	2,117,000	79,040	10.00
---------	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●昭和30年代から高度成長期に建設された多数の市営住宅が、老朽化による更新時期を迎えています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●建物の老朽化や将来の人口減少等の課題に適切に対応していくため、計画的な修繕や建替えによる集約を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A: 100～ KPI目標値を達成できた
 B: 80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C: 60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●長寿命化計画に基づき目標通り事業を行うことができ、また懸案住宅を集約することができたため、目標以上の集約率を達成することができました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●市営住宅管理事業において、社会ニーズの変化に合わせて公平で柔軟かつ効率的な市営住宅の維持管理の実現を目指します。 ●市営住宅建替事業において、人口・需要減少に伴い、効率的な行政サービスを提供するため、建替えによる住宅の集約を進めます。一方、建替えに伴い入居者の移転が円滑に進むよう、事業の平準化に努めます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

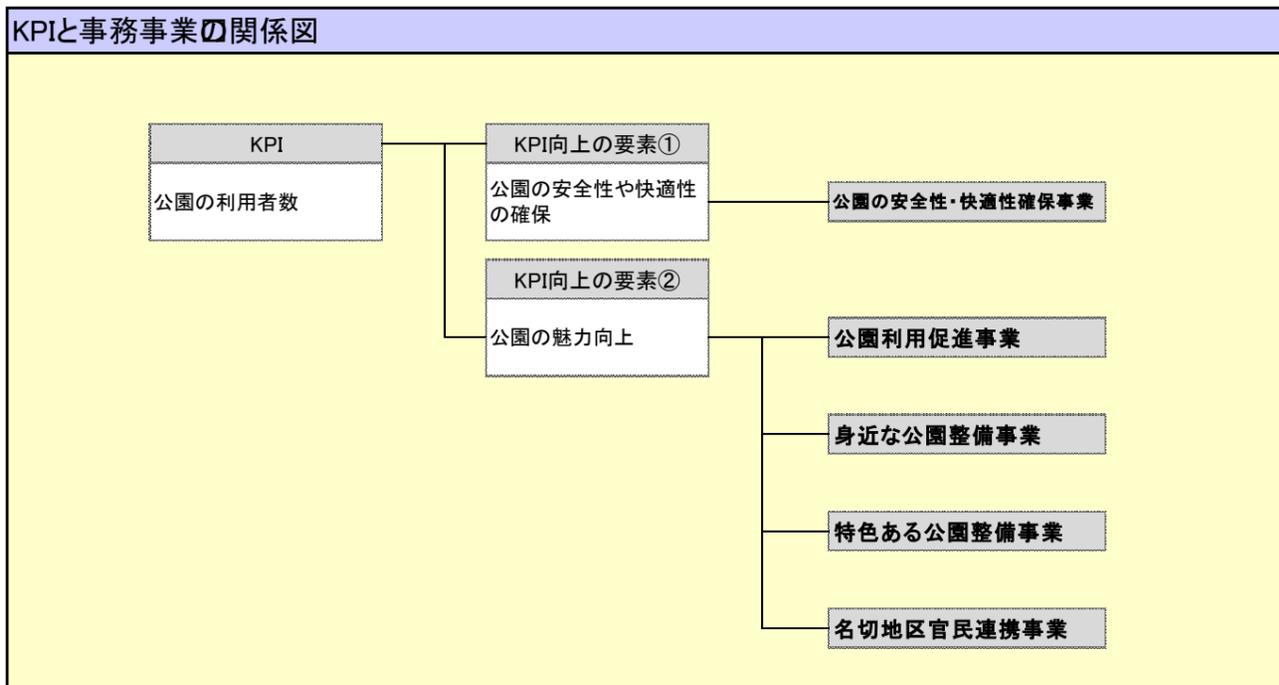
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月24日

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
------	-------	---------------	-------

施策名	公園の機能充実		施策の方向性	公園の機能充実	
施策の目的	公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで生活を豊かにすることを目的としています。			公園の利用促進	
総位置付け	分野	まち			
	政策	都市政策			
			総合計画	90	ページ

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
公園の利用者数	人	207,000	207,000	189,107	91.4



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	740,062	621,502	118,560	15.00
02	公園利用促進事業	公園緑地課	②	77,859	73,907	3,952	0.50
03	身近な公園整備事業	公園緑地課	②	63,683	53,408	10,275	1.30
04	特色ある公園整備事業	公園緑地課	②	500,044	478,703	21,341	2.70
05	名切地区官民連携事業	公園緑地課	②	21,528	9,672	11,856	1.50
06							
07							
08							
09							
10							
11							
12							
13							

事業費等の合計	1,403,176	1,237,192	165,984	21.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要ですが、公園施設の老朽化や公園数の増加等により、公園における適切な維持管理が難しい状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園において、利用者に安全で快適に利用していただくために、施設再編や長寿命化計画による改修などを行い、機能充実を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（拠点公園）の整備を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和2年4月、47都道府県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、「えぼしスポーツの里」、「長串山公園」や「白岳自然公園」などを1か月程度、閉園しました。このことから、つつじ祭りを実施中であった「長串山公園」における利用者が減少することとなりました。一方、えぼしスポーツの里などにおいて、指定管理者の努力により利用者が増加したことから、目標は概ね達成することができました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【中央公園整備事業】	●令和3年度に建設工事を予定しており、令和4年4月の供用開始に向け、民間事業者と連携しながら事業の進捗を図ります。
	【公園管理運営事業】	●公園の再編では、公園を機能分担することで、公園施設の再編を進めることとし、機能分担のためには地元との合意形成が不可欠であり、今後、地元との合意形成を図っていきます。 ●公園の利用に関しては、賑わいや魅力向上につながる柔軟な公園利用について、移動販売等の物販に係る社会実験を行った上で、運用を図っていくとともに、日常的な公園利用のルール作りについても検討していきます。
再編・再構築する事業	【緑の基本計画策定業務】	●現行計画の目標年次が令和3年度までとなっていることから、令和4年度から新しい緑の基本計画を公表できるように、令和3年度中に計画策定を行います。
		●議会から提案のありました「自然公園の魅力向上」については、当該地域が「過疎地域」に含まれるため、今後、新たに策定される「過疎計画」に「公園の更なる魅力向上が課題」との文言を盛り込み、新たな施策について他部局と連携し検討を行います。 ●「佐世保っ子の未来へつなぐふるさと公園再生事業」については、令和3年度に公園トイレの下水道への接続を予定しており、令和4年度に、事業内容が近い「公園施設改修事業」に統合します。
官民協働の方向性	【中央公園整備事業】	●令和4年4月の供用開始後は、官民連携による新たな管理運営の手法により、賑わいの創出を図ります。
	【九十九島観光公園】	●本格供用を見据え、官民連携による管理運営手法を関係部局と協議・調整を図りながら検討を行います。
	【公園管理運営事業】	●愛護会活動については、今後、業者への委託等、別の手法による公園の維持管理に移行していくものと考えます。

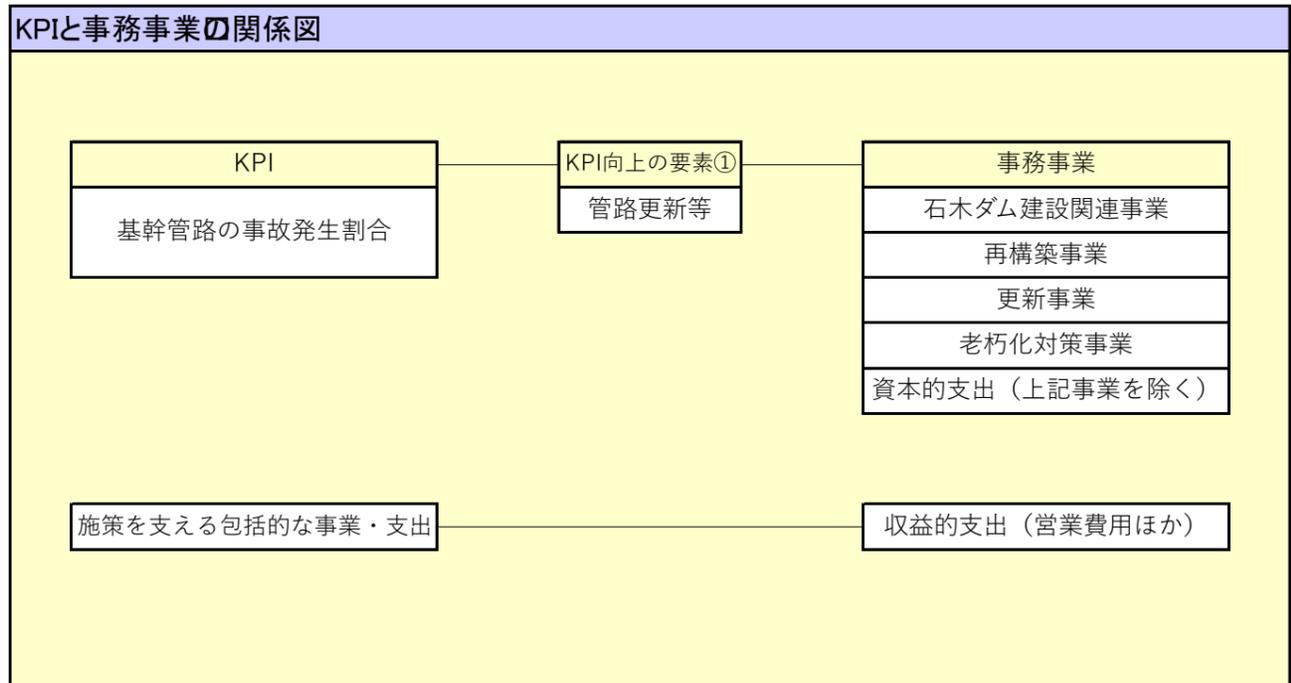
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月26日

担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	谷本 薫治
------	-----	---------------	-------

施策名	水の安定供給の推進		施策の方向性	石木ダムの建設促進	
施策の目的	安全安心な水を安定して供給することを目的としています。			水道施設の整備及び水質の確保	
				危機管理体制の充実	
総位置付け	分野	まち	総合計画	93	ページ
	政策	水道政策			

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
基幹管路の事故発生割合	件	2.1 件/100 km	2件/100 km	3.9 件/100 km	51.3



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	石木ダム建設関連事業		①	461,538	390,402	71,136	9.00
02	再構築事業		①	1,125,325	1,006,765	118,560	15.00
03	更新事業		①	1,592,983	1,474,423	118,560	15.00
04	老朽化対策事業		①	602,562	523,522	79,040	10.00
05	資本的支出 (上記事業除く)		①	2,070,483	2,070,483	0	0.00
06	収益的支出 (営業費用ほか)		①	6,999,061	6,018,965	980,096	124.00
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	12,851,952	11,484,560	1,367,392	173.00
---------	------------	------------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>水を安定して供給するために必要な水源が慢性的に不足しており、本市の最重要課題の一つとなっています。</p> <p>また、水道施設は戦前または終戦直後の軍港水道時代に造られたものが多いことと、起伏が激しい地形に起因して他都市よりも多くの施設を有していることから、それらが今後更新時期を迎えることで、水道事業にかかる施設の更新需要は増大する見込みとなっています。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>水源不足の早期解消を目指すとともに、今後増大する更新需要に対し健全な経営を持続させるため、施設のライフサイクルコストの低減やリスク管理を行いながら費用の平準化を図り、水道施設の計画的な更新及び再構築を行います。</p>
問題解決の方向性	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
<p>水の安定供給を推進するために、市民生活や地域経済により大きな影響を及ぼす可能性のある基幹管路（主要な水道管）の事故発生を抑制していくものであり、基幹管路の更新には複数年を要することから最終年度（R5年度）における目標値達成を目指して取組を進めています。</p> <p>令和2年度については目標値を達成できていませんが、いずれの事故においても断水には至っておらず、市民生活への被害は発生していません。</p> <p>今後も、KPIの向上に向けて、引き続き、基幹管路（導水管/送水管/配水本管）の更新を計画的に進めていきます。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市水道ビジョン2020」の基本理念・基本方針に基づき、「水の安定供給」及び「健全経営の持続」の両立を目指した取組を実施していきます。 ●石木ダム建設関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・水の安定供給の早期実現に向けて、長崎県や川棚町と連携し、石木ダムの確実な事業進捗を図ります。 ●再構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・山の田水系について規模最適化を踏まえた配水本管等の更新整備を行うとともに、地域格差解消を図るため北部エリア（小佐々地区）への送水管の整備を行います。 ●更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広田水系については、配水本管の更新整備及び菰田・吉福の導水管の更新を行います。 ●老朽化対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の維持管理に基づいた管路や設備の更新を行います。 	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

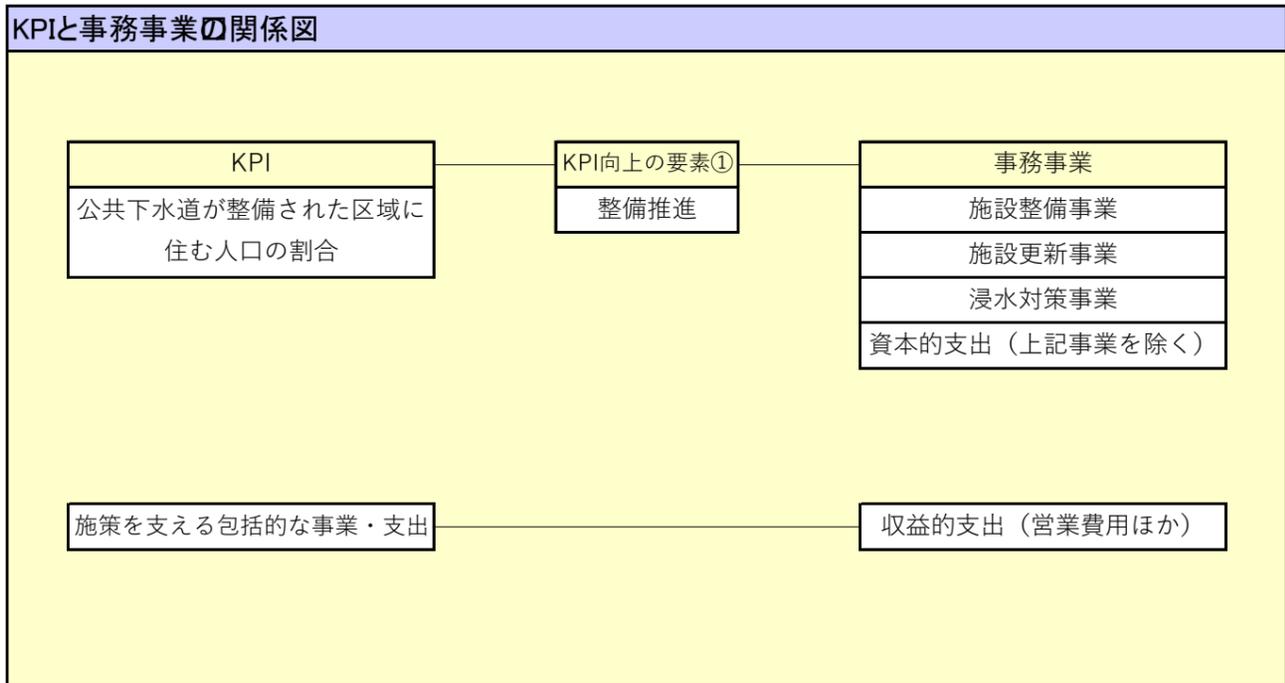
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 令和3年8月26日

担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	谷本 薫治
------	-----	---------------	-------

施策名	公共下水道の普及推進と安定処理		施策の方向性	公共下水道の普及推進	総合計画	94	ページ
				下水の安定処理			
施策の目的	快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。			危機管理体制の充実			
総位置付け	分野	まち					
	政策	水道政策					

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
公共下水道が整備された区域に住む人口の割合	%	58.5	61.9	60.0	96.9



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	施設整備事業		①	3,204,779	2,975,563	229,216	29.00
02	施設更新事業		①	768,784	737,168	31,616	4.00
03	浸水対策事業		①	65,753	65,753	0	0.00
04	資本的支出 (上記事業を除く)		①	1,547,319	1,547,319	0	0.00
05	収益的支出 (営業費用ほか)		①	4,987,823	4,687,471	300,352	38.00
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	10,574,458	10,013,274	561,184	71.00
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>公衆衛生の向上や都市の健全な発達を図るために、公共下水道の整備を推進しているものの、普及が遅れている状況です。</p> <p>また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後段階的な老朽化の進行が予見されます。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>未普及地域の公共下水道の整備を推進するとともに、施設の状態を長期的に予測しながら重要度及び健全度を踏まえた下水道施設の計画的な維持管理等を行います。</p>
問題解決の方向性	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p>
西九州させば広域都市圏における方向性	

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>平成24年度末に下水道整備計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）を策定しており、令和19年度の公共下水道の整備完了を目指しています。</p> <p>しかしながら、計画当初から想定を上回る推進工法（整備率への反映に一定の時間を要する工法）の施工が発生したことから、目標値に対する整備実績に遅れが生じており、令和2年度も目標値を達成できませんでした。</p> <p>この状況を受けて、現在、現整備計画の見直しや整備区域の規模縮小について、関係部局等との協議（汚水処理在り方検討会）に着手しており、令和4年度末までに見直しを予定しています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市下水道ビジョン2020」の基本理念・基本方針に基づき、「下水道の普及推進（安定処理）」及び「健全経営の持続」の両立を目指した取組を実施していきます。 ●施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中部処理区（早岐、広田、有福処理分区）及び西部処理区（相浦、日野、新田、吉岡・中里、皆瀬処理分区）の施設整備を行うとともに、浄化槽を含めた市全体の汚水処理区域の適正化（現整備計画の見直し）に向けた方向性を検討します。 ●施設更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「第3処理分区」及び「重要幹線」を主体とした管路の更新を行います。 ●浸水対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・椎木ポンプ場の整備及び椎木第2排水区（雨水渠）改良を行います。 	
再編・再構築する事業		
官民協働の方向性		

令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト
令和 2 年度実施事業

作成日

担当部局	土木部	責任者 (部長名)	杉本 和孝
------	-----	--------------	-------

施策名	暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実		施 策 の 方 向 性	広域道路ネットワークの強化		
施策の目的	広域的な移動や市民の日常生活を支える道路ネットワークの強化により移動円滑化を図ること。また、安全で快適な道路環境を維持することを目的としています。			地域と連携した生活道路ネットワークの強化		
				安全で快適な道路環境の維持		
				道路空間の適切な管理と柔軟な運用		
総位置 計付 画	分野	まち	総合計画	97~99	ページ	
	政策	土木政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数	箇所数	0	29	21	72.4



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	道路整備事業	道路整備課 道路維持課	①	2,039,040	1,845,392	193,648	24.50
02	広域幹線道路整備促進事業	土木政策課	①	66,966	42,780	24,186	3.06
03	街路整備事業(県営事業負担金)	土木政策課	①	15,982	11,398	4,584	0.58
04	踏切重点整備事業	道路整備課 道路維持課	①	10,660	6,392	4,268	0.54
05	通学路整備事業	道路維持課	①	32,056	23,599	8,457	1.07
06	里道等整備事業	道路維持課	①	82,340	69,456	12,884	1.63
07	交通安全施設等整備事業	道路維持課	①	80,703	71,455	9,248	1.17
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	2,327,747	2,070,472	257,275	32.55
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>●本市においては、「国際旅客船拠点形成港湾」指定に伴う佐世保港の整備により、多くのクルーズ船の寄港を目指しており、クルーズ観光客の観光バス等の増加が見込まれる中、九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定や「黒島の集落」を含む世界文化遺産、「鎮守府」と「三川内焼」の2つの日本遺産などの観光資源の活用、さらには特定複合施設(IR)の導入を目指していることなど、特に本市の観光産業を取り巻く環境は大きな変化が見込まれ、今後、交通需要が拡大すると考えられます。</p> <p>また、国防体制の強化を図るための防衛施設の新たな整備や、新たな企業立地に伴う交通需要の変化も考えられます。</p> <p>併せて、依然残されている主要渋滞箇所など、道路の問題が市民の日常生活に影響を及ぼしています。</p> <p>今後、高度経済成長期以降に整備された数多くの道路施設の老朽化が一斉に進み、施設機能を維持するための必要経費が高まっていく一方で、対応するための予算には限りがあります。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>●国道・県道を中心とした広域道路ネットワークの構築による移動円滑化を図り、利便性向上と経済活動の活性化を支えます。また、市道の改良・修繕・維持については、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスが取れた施策の推進を図り、計画的かつ効果的に進めます。</p>
	<p>西九州さげば広域都市圏における方向性</p> <p>●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	C KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析	
<p>●道路整備プログラムについては、従来の行政主導の量的整備や、地元主体の要望的事業への対応から、限られた財源を有効かつ地域のニーズを踏まえた道路整備を行うため、地域と優先順位などの対話を重ね、整備箇所の選定を行い5年間（第1期）の道路整備プログラムを策定し、令和元年度より運用を行っています。</p> <p>●令和2年度の単独事業については、クルーズ拠点関連の整備などに経費を要したことから、所要額の予算確保が厳しく、KPIの目標値を十分に達成できませんでした。</p> <p>●しかしながら、本市のリーディングプロジェクトである前畑崎辺道路や新規財源を獲得した東山手上部線などの大型事業は順調な進捗が図られています。</p>	
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性	
重点化する事業	<p>【道路整備事業】</p> <p>●前畑崎辺道路や東山手上部線の事業促進を図ります。</p> <p>●道路整備プログラムの着実な運用のため、令和3年度に策定した佐世保市みちづくりマスタープランを活用し、所要額の予算確保に努めるとともに、事業実施環境の状況に応じたフォローアップを適宜行い、市内全地区自治協議会との意見交換を継続します。(官民協働)</p> <p>【広域幹線道路整備促進事業】</p> <p>●ミッシングリンク解消など国土強靱化に資する西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、要望活動をより一層推進します。</p> <p>【通学路整備事業】</p> <p>●児童が登下校中に巻き込まれる痛ましい事故が相次いで発生している状況であり、児童の通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全を確保するため、小学校、地元町内会長、保護者代表、教育委員会、警察などと連携を図りながら通学路整備を推進します。</p>
再編・再構築する事業	<p>【道路整備事業】</p> <p>●道路整備プログラム（第1期：令和元年度～令和5年度）の進捗とKPI達成状況を踏まえ、令和6年度からの第2期道路整備プログラムの策定に向け検討を行います。</p>
官民協働の方向性	<p>【道路整備事業】</p> <p>●花高地区の民間開発との連携による道路整備を進めるとともに、都市政策や住宅施策、民間開発と連動した市道整備手法の検討を部局横断的に進めます。</p>

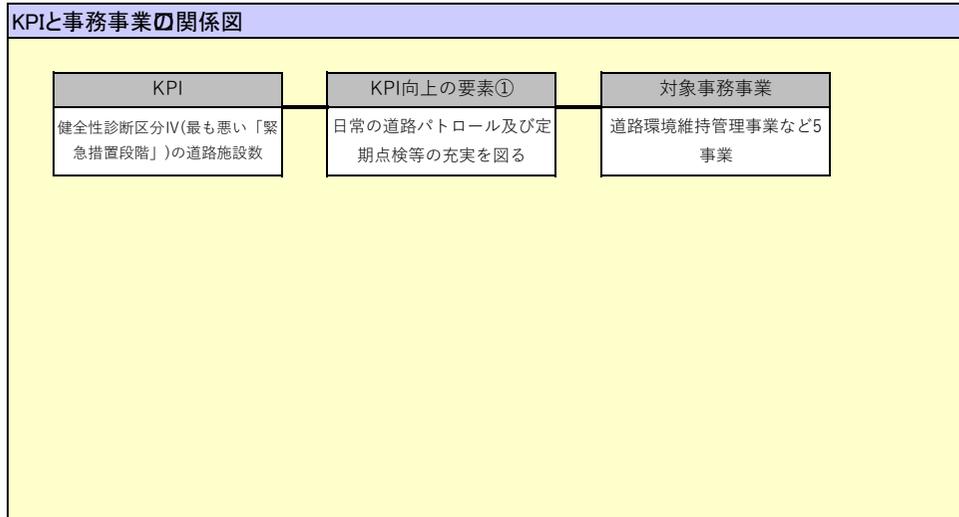
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日

担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	杉本 和孝
------	-----	---------------	-------

施策名	暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実		施策の方向性	広域道路ネットワークの強化		
施策の目的	広域的な移動や市民の日常生活を支える道路ネットワークの強化により移動円滑化を図ること。また、安全で快適な道路環境を維持することを目的としています。			地域と連携した生活道路ネットワークの強化		
				安全で快適な道路環境の維持		
				道路空間の適切な管理と柔軟な運用		
総位置付け	分野	まち	総合計画	97~99	ページ	
	政策	土木政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
健全性診断区分IV(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数	箇所数	5	0	1	80.0



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	道路環境維持管理事業	道路維持課 土木管理課	①	1,419,760	1,221,923	197,837	25.03
02	させば美化プロジェクト(道路)	土木政策課	①	12,319	2,992	9,327	1.18
03	道路等調査整理事業	土木管理課	①	167,419	71,623	95,796	12.12
04	道路等占用対策事業	土木管理課	①	40,321	2,224	38,097	4.82
05	台帳整備事業	土木管理課	①	51,126	34,370	16,756	2.12
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	1,690,946	1,333,132	357,814	45.27
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	<p>施策の問題点の整理</p> <p>●本市においては、「国際旅客船拠点形成港湾」指定に伴う佐世保港の整備により、多くのクルーズ船の寄港を目指しており、クルーズ観光客の観光バス等の増加が見込まれる中、九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定や「黒島の集落」を含む世界文化遺産、「鎮守府」と「三川内焼」の2つの日本遺産などの観光資源の活用、さらには特定複合施設(IR)の導入を目指していることなど、特に本市の観光産業を取り巻く環境は大きな変化が見込まれ、今後、交通需要が拡大すると考えられます。</p> <p>また、国防体制の強化を図るための防衛施設の新たな整備や、新たな企業立地に伴う交通需要の変化も考えられます。</p> <p>併せて、依然残されている主要渋滞箇所など、道路の問題が市民の日常生活に影響を及ぼしています。</p> <p>今後、高度経済成長期以降に整備された数多くの道路施設の老朽化が一斉に進み、施設機能を維持するための必要経費が高まっていく一方で、対応するための予算には限りがあります。</p>
	<p>問題点を解決するための方針（手段）</p> <p>●国道・県道を中心とした広域道路ネットワークの構築による移動円滑化を図り、利便性向上と経済活動の活性化を支えます。また、市道の改良・修繕・維持については、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスが取れた施策の推進を図り、計画的かつ効果的に進めます。</p>
	<p>広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性</p> <p>●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●KPIで設定する「健全性診断区分Ⅳの道路施設」については、5施設中、令和元年度までに4施設の修繕が完了しています。残る1施設につきましては、計画通り工事発注を行い、令和2年度の完了を目指しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材調達に遅れが生じ、令和3年度にKPIの目標値が達成する見込みです。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	再編・再構築する事業	<p>【道路環境維持管理事業】</p> <p>●国土強靱化に資する主な取組として、以下の取組を進めます。</p> <p>●橋梁維持管理については、今後益々増加が予想される維持管理費用のコスト縮減を図るため、今後50年間の中長期の最適投資シミュレーションを行いました。この結果に基づき今後10年間で集中的に修繕を実施し、予防保全型のメンテナンスに移行します。</p> <p>●安全な道路環境の維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等を行い、メンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)を確実に回すと共に、道路パトロール体制の強化に向け、ICTを活用し異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。</p>
官民協働の方向性		<p>【道路環境維持管理事業】 【させば美化プロジェクト（道路）】</p> <p>市道沿いの除草を行う団体に対する草刈り奨励金の支給や、道路環境美化に資するさせば美化プロジェクト、道路アダプトプログラムなど、官民協働により安全かつ快適な市道環境の保全を図ります。</p>

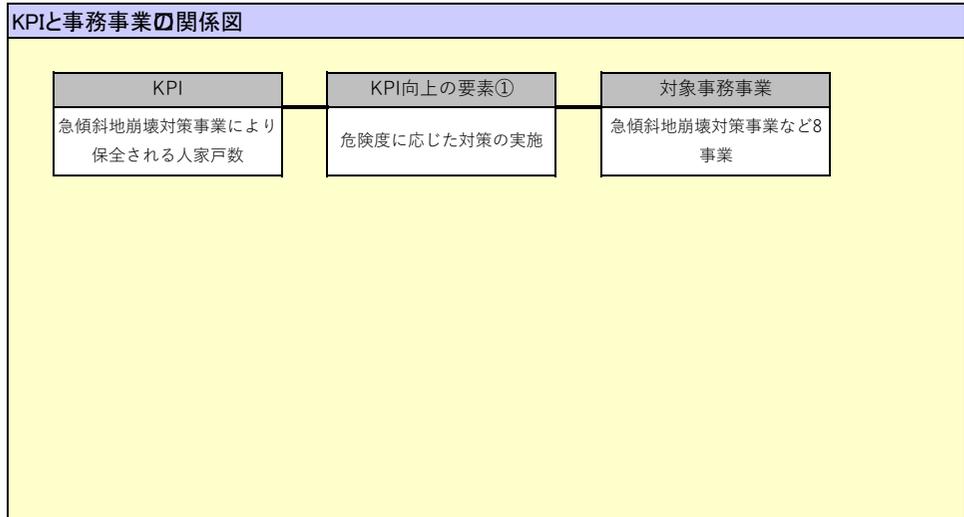
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評価シート**

作成日

担当部局	土木部	責任者 (部長名)	杉本 和孝
------	-----	--------------	-------

施策名	命を守る斜面地・浸水対策の推進		施策の方向性	災害危険箇所の危険度に応じた対策の実施		
施策の目的	頻発化・激化する降雨災害に対し、危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を実施し、災害から住民の生命を守ることを目的としています。			住民に対する危険箇所情報の提供		
				既存施設の老朽化対策		
総位置計画	分野	まち	総合計画	100~101	ページ	
	政策	土木政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数	戸数	4129	4370	4259	97.5



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	急傾斜地崩壊対策事業	河川課	①	565,958	532,524	33,434	4.23
02	河川附帯構造物管理事業	河川課 土木管理課	①	105,124	91,608	13,516	1.71
03	水防倉庫整備事業	河川課	①	4,910	563	4,347	0.55
04	河川整備事業	河川課	①	134,844	117,771	17,073	2.16
05	雨水渠整備受託事業	河川課	①	50,892	39,668	11,224	1.42
06	特殊地下壕対策事業	河川課	①	52,124	42,481	9,643	1.22
07	水路整備事業	道路維持課	①	90,194	73,358	16,836	2.13
08	洪水ハザードマップ作成事業	河川課	①	14,570	3,821	10,749	1.36
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	1,018,615	901,794	116,821	14.78
---------	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●近年、降雨災害が頻発化・激甚化しており、IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の報告書にも示されているように、今後も極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高く、これまで想定していなかった災害が発生する恐れが高まっています。
	問題点を解決するための方針(手段)
問題解決の方向性	●急傾斜地や河川などの災害危険箇所については、危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を進めるとともに、住民が危険を認知するためのハザードマップを作成、配布し、活用を促しながら、災害から住民の生命を守る安全な環境を作ります。
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100% KPI目標値を達成できた
 B:80%~ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%~ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:~59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●令和2年度の急傾斜地崩壊対策事業は入札の不調や境界立会等に時間を要し、目標値に届かなかったものの総合計画当初値から130戸を保全することができました。</p> <p>●急傾斜施設の整備については、受益者にその事業費の一部をご負担いただく分担金条例の施行前の令和2年度に、例年の3倍にあたる30件の整備要望書が提出されており、防災・減災に関する本事業の加速化が求められています。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【急傾斜地崩壊対策事業】	●事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。
	【河川整備事業】 【水路整備事業】	●河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。
再編・再構築する事業	【雨水渠整備受託事業】	●水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、特に日野、椎木地区における大雨時の浸水被害を抑制するための椎木ポンプ場新設工事を関係機関や地元町内会等と協力して促進します。
	【洪水ハザードマップ作成事業】	●洪水ハザードマップ作成事業については、水位情報周知河川の7河川に加え、その他の二級河川についても、水防法改正の動向を注視しつつ、河川管理者に新規指定の要望を行いながら、ハザードマップの作成・普及を推進します。
官民協働の方向性	【急傾斜地崩壊対策事業】	●令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に集中的に事業に取り組むため、必要予算のシミュレーションや、発注方法の検証を進めるとともに国・県に対し事業費確保の要望を継続します。
	【雨水渠整備受託事業】	●令和3年度から実施している雨水渠(暗渠)調査を継続的に実施します。また、水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、他都市の事例を調査し、最適な業務のあり方について、水道局と継続して協議を行います。
官民協働の方向性	【洪水ハザードマップ作成事業】	●洪水ハザードマップについては、作成協議会において、地元の皆様と過去の浸水実績など意見交換を行いながら作成します。
	●気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減する流域治水プロジェクトが、長崎県管理の2級河川において実施されており、市としても県に協力してまいります。	

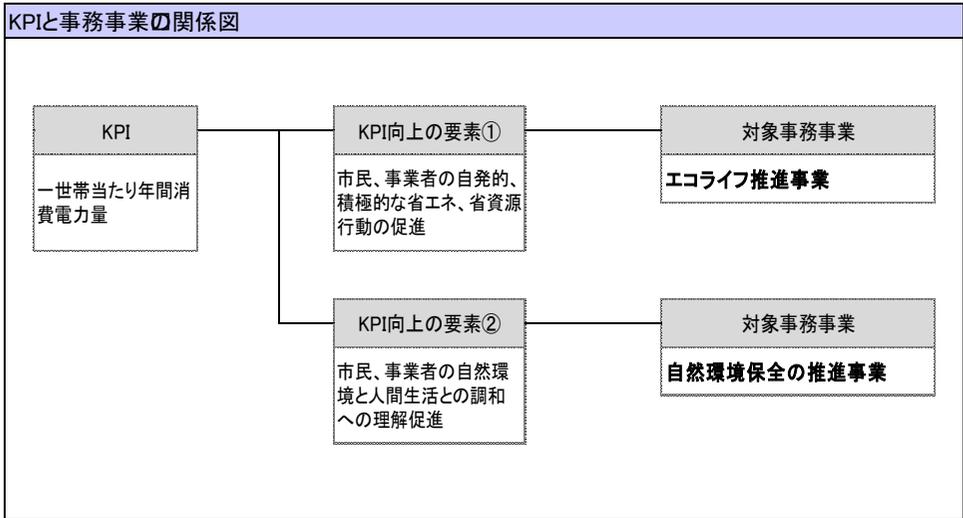
令和 2 年度実施事業 **令和 3 年度 K P I 評 価 シ ー ト**

作成日 2021.8.24

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	木村陽三
------	-----	---------------	------

施策名	環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進		
施策の目的	市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			地球温暖化対策の推進		
				自然環境の保全		
				環境負荷の低減		
総位置 合 計 画 け	分野	まち	総合計画	104~105	ページ	
	政策	環境政策				

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度 (R2年度)		達成度 (%)
		平成30年度	目標値	実績値	
一世帯当たり年間電力消費量	kWh	5,778	5,669	5,157	109.0%



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R2年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	エコライフ推進事業	環境政策課	①	51,379	11,464	39,915	5.05
02	自然環境保全の推進事業	環境政策課	②	8,720	816	7,904	1.00
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				60,099	12,280	47,819	6.05

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	<p>●本市の温室効果ガス排出量は、家庭や自家用車からの排出割合が全国より高い傾向にあり、家庭での省エネ行動の浸透が十分ではありません。また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。これら経済活動や家庭生活などの影響により、自然環境の悪化が懸念されます。</p>
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	<p>●市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践するとともに、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる「環境市民」を育てるため、佐世保市環境基本計画の重点プロジェクトとして位置づけている「させばエコプラザ」を拠点とした情報発信と環境教育のプロジェクト「SASEBO“e”PROJECT」を推進します。</p>
	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
西九州させば広域都市圏における方向性	<p>●環境保全活動の推進において、圏域内自治体が連携しながら環境啓発イベントや啓発広報等の事業実施に向け検討していきます。</p>

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
<p>●R02目標値を達成できました（KPI達成度：109.0%）。</p> <p>●KPI向上に向けては、「①市民、事業者の自発的、積極的な省エネ、省資源行動の促進」と「②市民、事業者の自然環境と人間生活との調和への理解促進」の2つをKPI向上の要素として捉え、それぞれ事業展開を行っています。</p> <p>●2018(H30)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,391千t-CO₂です。うち家庭からの排出量は240千t-CO₂(17.2%)、そのなかで電力消費に起因するものが174千t-CO₂(約72.5%)となっています。</p> <p>●本市のカーボンニュートラルの実現に向けては、家庭での更なる省エネの取組が必要となります。</p>		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【環境基本計画推進事業】	
	<p>●R03から包括的な事務事業から施策1を構成する事務事業へ再編します。そして、政府の方針であるカーボンニュートラルに向けた施策を盛り込む方向で環境基本計画（R03-R04）の改定作業を行います。具体的には、本市の2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて、市域の再生可能エネルギー導入可能性や家庭・事業者・公共施設等の省エネ促進に向けた検討を行います。</p>	
再編・再構築する事業	【エコライフ推進事業】	
	<p>●コロナ禍において、啓発イベント等の開催が難しく、また、させばエコプラザの来館者数が大幅に減少しています。今後もこの傾向は変わらないとの仮定のもと、SNSやWEB講座を中心とした環境教育・啓発への転換を図るため、現在の環境教育ツール全般の見直しを行います。具体的には、させばエコプラザ施設は廃止とし、WEB講座を中心とするさせばエコステーション（仮称）の環境センターへの設置、地域電力会社等との連携により、市民・事業者の省エネ行動に繋がる取組について検討します。また、環境問題について市民に分かりやすく伝えるため、YouTubeさせばエコチャンネルを開設し、様々な情報発信に努めます。</p>	
官民協働の方向性	【自然環境保全の推進事業】	
	<p>●市民の生活の豊かさと本市の良好な自然環境の調和を図り、持続可能な社会構築に向けて、事業の統合を図り、開発行為における自然環境保全の助言・指導や啓発活動に努めます。</p>	
官民協働の方向性	【エコライフ推進事業】	
	<p>●市民・市民団体・事業者・大学などの多様な主体との協働体制を構築し、市民・事業者のエコライフ・エコオフィスの実践に繋がる啓発活動に取り組みます。</p>	